

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

2019年2月掲載

「関係機関と連携しての生活困窮者のサポート」

社会福祉法人金沢市民生協会

石川県社会福祉法人経営者協議会では、全会員法人の地域における公益的な取組の実施をめざし、網の目の細かい、かつ重層的な取組により、地域における福祉課題の解決を図ることを目的に、「いしかわ支え合いネットワーク事業」～支え合いネットいしかわ～を推進しています。

今回、社会福祉法人金沢市民生協会（救護施設 三谷の里ときわ苑）の取組についてお話しを伺いましたので、紹介いたします。

取組みのきっかけ

就労支援、DV被害者・触法者支援等、時代の流れに沿った事業運営が求められている中、地域との連携が不可欠と考えました。また、生活困窮者自立支援法が成立したことで、全国救護施設協議会でも、公益的な取組を実施しようという機運になりました。実際に地域の実情を調査したり、短期入所・緊急入所の対応をしていると、地域や生活困窮者のなかに多くのニーズがあることを実感します。



（左）理事長・苑長の片岡正子氏
（右）ソーシャルワーカーの中島竜彦氏

取組の内容

現在、「地域相談事業」「物資提供事業」「一時生活支援事業」の3つの取組を行っています。



一時生活支援事業の個室部屋

- ・地域相談事業…地域の住民から、社会資源や入所に関する相談を受付
- ・物資提供事業…関係者から集めた物資をプールしておき、地域の生活困窮者の希望の物品があれば無償提供
- ・一時生活支援事業…生活保護に至らない生活困窮者に対して、一時的に宿泊場所や食事を提供

今後の展開

福祉ニーズを吸い上げていくために、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携をより密にしていくことが必要です。

金沢市のフードドライブ活動と「物資提供事業」を連動することはできないか、フードドライブ活動促進のため、家庭や企業と金沢市の仲介役になることはできないか等、考えています。

【問い合わせ】（社福）金沢市民生協会 三谷の里ときわ苑 TEL076(257)4946

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇